

各位

2021年8月30日

株式会社レンブラントホールディングス

代表取締役社長 小松 尚久

## 厚木市との災害時における一時避難施設に関する協定締結

当社の子会社である株式会社レンブラントホテルマネジメント及び株式会社 ATP は、大規模な災害から市民等の生命、身体、財産を守るため、災害時における一時避難施設として厚木市と協定を締結いたしましたので、お知らせいたします。

当社グループホテルであるレンブラントホテル厚木は、2012年2月に厚木市と「災害時における一時滞在施設に関する協定」を締結し、帰宅困難者等を収容する施設の提供、地下水活用システムによる飲料水の提供など、災害支援に係る連携事業に取り組んでおります。

近年、自然災害が頻発している中、新たに避難施設を増やしたいという厚木市の意向を受けると共に、当社においても地域社会の安全性を高める活動に参画し、今後も地域社会の成長に繋がる取り組みに努めて参ります。

### ■協定概要

協定名：災害時における一時滞在施設に関する協定

協定締結日：2021年8月30日

協定区分：地震災害、風水害その他の災害により家屋の倒壊、焼失、浸水等の被害を受けた市民、被害を受けるおそれがある市民及び帰宅困難者を一時的に収容するために使用するものとします。

### ■協定対象施設

- ・株式会社レンブラントホテルマネジメント

対象施設：厚木アクストガーデンプラザⅡ2階 レンブラントガーデン

- ・株式会社 ATP

対象施設：厚木アクストメインタワー1階 市民ホール

以上